第２回旧与謝小学校活用検討委員会　議事録

開催日　令和２年９月４日（金）午後７時３０分～午後９時３０分

場所　　与謝野町役場加悦庁舎　元気館農事研修室

出席者
（委員）21 名
（事務局）４名

１　委員長挨拶

第 1 回検討委員会後にそれぞれの地域で勉強会を行い、気楽な立場で意見や質問をし課題も多く見えてきたと思います。本日は、それらを踏まえた第２の提案が事務局からあるとのことですので、忌憚のない意見を聞かせていただき、前に進めたい。

２　報告

報告（１）　耐震補強について

（事務局から説明）

（質疑応答）

１）構造計算で荷重を上回ると耐震補強が必要とのことだが、どうなると荷重が上回るのか？
⇒例えば、新たに図書スペースを作るとした場合、本を並べると今以上の荷重がかかり、それが構造計算上、耐えられる荷重を上回る結果が出ると、耐震補強が必要になるというイメージです。

２）クラフトビールの機械を置く荷重が構造計算上の耐荷力を上回る可能性はあるか？相当な荷重と思うが。
⇒機器の配置等にもよると思う。京都与謝野酒造合同会社（以下「与謝野酒造」）には、荷重が上回らないような、つまり耐震補強が必要ない配置等の検討を依頼しているところ。

３）耐震補強の荷重について、例えば具体的に何トンとか提示はあったか？
⇒提示はない。校舎の建設時に何トンまでの荷重に耐え得るかという構造計算をしており、今回の利活用でそれを上回る荷重となると耐震補強が必要となり、範囲内の荷重なら今のまま使用して大丈夫となる。

４）その判断をするのは誰か？
⇒現時点での町方針は、利活用者が行うとしている。クラフトビール醸造所なら与謝野酒造が行うことになる。

５）耐震補強が必要かどうか、数値的にどうかを調べて提示していただきたい。
⇒現時点での町方針は、利活用者が行うとしており、町は調査等は考えていない。

６）そうならば、クラフトビール醸造所の耐震荷重計算は、今行われているのか？いつ頃に結果が出るのか？
⇒耐震荷重計算は与謝野酒造が行うということになるが、まだ着手されていない。理由は、与謝野酒造が小学校を使うことの検討委員会・地域の承諾が前提として必要である。また、町においても、与謝小学校を民間が使用する場合の条件・基準が定まっていない。以上から与謝野酒造は着手されていない。

７）耐震補強の調査・検討は進むのか？
⇒現時点での町方針は、耐震補強の調査業務および必要な時の補強工事を行うのは利活用者（与謝野酒造）としている。事務局からは、与謝野酒造に対し耐震補強が不必要となる利活用の検討を提案しているところ。

８）耐震補強の調査等は与謝野酒造が行うということだが、予定時期などの話はできているのか。
⇒資料の旧与謝小学校活用スケジュール（案）のとおり具体的な活動は未定である。事務局としては、耐震補強を含め様々な条件・課題の整理に時間がかかると考えている。与謝野酒造は令和３年に開業を希望としているが、これに間

に合うような実務スケジュールが提示できていないというのが実情である。

３　検討事項

検討事項（１）　「地域」での利用検討（基本事項）について

（事務局から説明）

７月１７日の第１回検討委員会以降に、町においても廃校利活用について条件や支援の議論をしたが、最終提示ができるところまで至っていない。与謝野酒造の希望する令和３年の開業を見据えるとスピードを増す必要があるとし、本日、案１に加え案２を提案するもの。
案１は、与謝野酒造を含め他の利活用者の参画と統括管理者の選定も含め旧与謝小学校全体を検討するというもの。
案２は、利活用者を与謝野酒造に絞り、諸条件の整理など先例として検討するというもの。

（質疑応答）

１）（４）に議会の承認が必要とあるが、時期は？
⇒検討委員会の進捗、与謝野酒造の検討によるが、早ければ今年の１２月でも可能と考える。

２）利用主体者の負担等の条件について、まだはっきりしていないと思うが？
⇒そのとおりである。本日も事務局から検討委員会に対して提案をしているものの、町における結論は出ていないという状況である。

３）スピード感は必要。与謝野酒造一社がまず入るという考え方もあるが、特に耐震補強の部分が与謝野酒造の判断を左右すると思う。町は耐震補強の必要ない計画をと言うが、機械設備となると簡単にいかないのでは、地域振興支援策など、他の利用を含む全体的な検討をする方が与謝野酒造の負担の面で有効とも思える。
⇒補助事業、地域振興支援策なども町として議論・検討しているが結論には至っていない。このような中で、本日の検討委員会の開始直前まで与謝野酒造と事務局で耐震補強の考え方等を協議していたところ。解決策、展望を見出した

い。

４）（10）番で、テナントについて全国公募を行うとあるが、町のホームページで全国公募できるのか。
⇒ＳＮＳ等で効果的に発信する有料サービスもあると聞いており、それらを活用することも考えている。

５）（５）番の原形復旧について、耐震補強した場合、補強前の状態に戻すのか？
⇒一般的な条件として挙げている。協議ということであるが、備品や据付の機器類は処分をしてもらい、耐震補強を含め構造体の部分は求めないという想定である。

６）体育館、グラウンドは？
⇒体育館、グラウンドは行政財産の「社会体育施設」や「避難施設」として位置づけられている。スピード感を持つため校舎活用に検討の焦点を当てることとしグラウンド、体育館を外したもの。他意はない。

７）どの教室を貸すのか決まっているのか？
⇒決まっていない。

８）プールの管理については？
⇒旧与謝小学校も岩屋小学校もプールは消防用水であり、水を張っての管理となる。

９）本日の案２は、スピード感を持って校舎利用を優先したいというものだが、その根拠は。
⇒前回の第１回検討委員会と勉強会、そして正副委員長会議での意見等を総合的に検討した。根拠の１点目は、与謝野酒造の「令和３年開業」という民間としての事業構想のタイミングを逃さない。２点目は、案１では事業主体を含め小学校全体に渡る検討を行うとしており、相当の時間が必要となる。というもの。

検討結果（１）　質疑応答、および意見を出し合ったという段階

検討事項（２）　京都与謝野酒造合同会社提案について

（事務局から説明）

（質疑応答）

１０）(3) 番の与謝野酒造の詳細な検討結果が出る予定時期は？
⇒耐震補強の調査・検討に時間がかかると考えている。しかし、説明するためには少なくとも教室のイメージ、ビール醸造の工程、機器類の解説等の資料が必要であり、作成を求めているところ。

１１）基本的に与謝野酒造が入ることは賛成と思うが、町は、現時点で案２についての地元合意をとるようにとのことだが、耐震補強での費用負担の可能性など未確定な事柄が多く、委員として地元に対して責任を持った説明ができない。
⇒事務局としては、与謝野酒造が「小学校の使用すること」の合意ではなく、「小学校の使用を前提とした検討をすることは構わない」という合意をお願いしたい。使用しても良いのかダメなのか不明な中で、利活用したいと考えている者で耐震補強等の検討をせよというのも厳しい部分があるので。

１２）しかし、検討委員会として地元に説明をするなら、やはり与謝野酒造の具体的な事業計画は必要である。
⇒与謝野酒造の具体的な事業計画が必要と理解する。町においても使用条件等不確定な点が多い現状がある。よって、本日提案の検討事項２については撤回し、スピード感を最優先とせず基本事項を重視したスケジュールとすることで与謝野酒造とも協議したい。与謝野酒造には耐震補強の部分は考慮しない（費用が発生しない）範囲での事業計画の作成を求める。

１３）スケジュールを修正するとなると、補助事業（農山漁村活性化整備対策事業）への影響はどうなる？
⇒国にも相談をしており、スケジュールとして、例えば１年伸びたとしても採択等への影響はないと考えている。他の事業の選択も考えられる。

１４）地元に説明するためには、計画・青写真が必要である。耐震補強含め現状では説明困難。（多数の委員から同意見あり）しかし、スケジュールを延ばすことで与謝野酒造が撤退をすることのないように、事務局には与謝野酒造に対してしっかりとした説明・協議を行うよう求める。

⇒与謝野酒造には本日の検討内容を説明し理解を求め、今後について前進する協議を行いたい。

検討結果（２）　　時期尚早であり、非承認

検討事項（３）　他の利活用の募集について

（事務局から説明）

　募集時期は未定である。募集要項は今後作成する。基本ホームページで募集する。

（質疑応答は特になし）

検討結果（３）　　承認

検討事項（４）　その他

（質疑応答）

１５）水について、二つの酒造会社があるが、地下水を使用するなら二社に理解を得る必要もあると思うが？水の確保は？
⇒地下水の場合、近隣酒造会社の理解は必要と考える。水確保の計画は与謝野酒造から示してもらう。

１６）水の話を含め、今後も色々な意見や質問があると思う。地元の理解を求めるためには与謝野酒造からの直接の説明も有効・必要と考えるが。
⇒有効であると考える。検討する。

１７）クラフトビール醸造の施設、機械など見た事が無いので、理解を深めるための研修視察をコロナ禍ではあるが可能なところで企画を検討されたい。
　⇒ソフト事業での予算もあるので検討する。

４　閉会挨拶

（副委員長）

　本日は色々な意見をありがとうございました。次回の開催時期は未定ということだが、引き続きよろしくお願いします。

２１時３０分終了

第２回旧与謝小学校活用検討委員会次第

日時　令和２年９月４日
午後７時３０分～
場所　元気館　農事研修室

１　開会

２　委員長挨拶

３　報告（事務局）

４　検討事項

（１）「地域」での利用検討（基本事項）について

（２）京都与謝野酒造合同会社提案について

（３）他の利活用の募集について

（４）その他

４　閉会挨拶

報告１．耐震補強について

（8/6 土木事務所）

用途変更に伴い、現在（構造計算）より荷重が上回れば相応の補強が必要（上回らなければ補強の必要はない）

検討事項１．「地域」での利用検討について

１）利活用を検討する主体者は「地域」となります。（町は事務局として支援）

２）町は、利活用部分について、各利用主体者（テナント入居者）に対し普通財産として貸付けをする。もしくは譲渡する。

３）利活用（借受・譲渡）する部分の改修、耐震補強等の法令への対応、維持管理、修繕等は、経費の負担を含め利用主体者が行う。（地域利用の場合も同様）

４）以上から、無償貸付・無償譲渡とする。

（議会の承認が必要）

（土地の賃貸料については、継続議論必要）

５）利用主体者が撤退をする際は、原形復旧を基本とする。

６）校舎等廃校時の既存建物・構造物の最終的な撤去は町が行う。

（譲渡の場合の撤去については、継続議論必要）

７）駐車場、トイレ、外構などの共同利用施設については、地域振興施策として町が整備し、管理する。

（内容、実施の決定は、地域（検討委員会）の提案に基づき町が行う）

８）共同利用施設（駐車場、トイレ等）の維持管理の負担について、町は利用主体者（管理組織）と協議をする。

９）利用主体者で組織する管理組織を設置する。入会を義務とする。

１０） テナントについて、全国公募を行う。

１１） テナントの公募・選定に当たって、検討委員会は指針・要領を策定する。

１２） １棟のみの利用もあり得る。（統括管理者の設置は将来検討する）

１３） 耐震補強の必要のない利用計画を推奨する。（必要な場合は原因者が対応か）

１４） プール、空き敷地など活用しない部分は町が管理する。

１５）　初期整備に係る有利財源として、農山漁村活性化整備対策事業の採択を目指す。
（補助裏は利用主体者が負担）（町は採択の支援を行う）

１６）　~~普通財産の無償貸付など、旧与謝小学校の利活用に関する条例を定める。~~

検討事項２．京都与謝野酒造合同会社提案について

１）（案）是非の判断に当たって区民合意を得る必要があることから、各区（委員）は主体的に合意形成を図る。

２）各区は、１０月初旬に予定する検討委員会で結果を報告する。

３）京都与謝野酒造合同会社には並行して活用の詳細検討を進めてもらう。

検討事項３．他の利活用の募集について

１）利用内容・利用主体者の条件等（基本事項以外）（優先順）

① 公共施設の利活用の認識を持つ

② 地域の風紀を乱さない、環境に配慮する、周囲に迷惑をかけない

③ 地域との協調、融和、連携を図る

④ 地域の活性化、福祉の増進に繋がる

⑤ 地元、町内など地域性を重視する

⑥ 地域の事業者と競合しない

⑦ 地域の事業者との相乗効果を生む

⑧ 地域資源を活用する

⑨ 施設の他の利用主体者との協調、連携を図る

⑩ クラフトビール醸造との相乗効果を生む

⑪ 農山漁村活性化整備対策事業の対象となり得る

２）検討委員会は、募集要領・審査基準等の作成、および審査・選定を行う

３）京都与謝野酒造合同会社の利用範囲を予め定めておく

４）町のＨＰにおいて公募する

令和2年9月4日

旧与謝小学校の活用（案2）

与　謝　野　町

各主体者（入居者）と使用貸借契約または譲渡

クラフトビール醸造所

・京都与謝野酒造合同会社

他の利活用

・複数の利活用を募る（全国公募）
・検討委員会で審査

地域での利用

・集会所など

入居者で管理組織を設置

1）活用に必要な部分の改修（耐震補強含む）は各主体者の負担で行う
2）契約期間内の維持管理、補修等は各主体者が行う
3）以上から、無償貸付もしくは無償譲渡とする（議会承認が必要）
4）最終的な建物の解体は町が行う（主体者は原形復旧）（譲渡した場合の整理が必要）
5）他の利用者の公募・選定に当たって、検討委員会はコンセプト・要領を示す
6）駐車場、トイレ、外構等の共同利用施設は、町が整備し維持管理を行う（整備に当たっては、検討委員会の提案に基づき町が決定する）
7）共同利用施設の維持管理の負担について、入居者（管理組織）と協議が必要
8）プールなど未利用施設が残った場合は、町が管理を行う

旧与謝小学校活用　スケジュール（案）

R2.9.4

項目	R2 /7月	R2 /8月	R2 /9月	R2 /10月	R2 /11月	R2 /12月	R3 /1月	R3 /2月	R3 /3月	R3	R4	備考
検討委員会	第1回 7/17		第2回 9/4	第3回	※第3回検討委員会で与謝野酒造提案の是非を決定							
地域での合意確認			⟷									
京都与謝野酒造合同会社										開業 を希望		合意形成と並行して計画を作成する
他の利活用												公募を検討
補助事業の活用			検討 ⟷									

旧与謝小学校活用検討委員会　意見・質問等

no	地区	意見、質問内容	町の見解 （町以外のものは【　】内に明示）
1	委員会	与謝小が閉校になりさみしい。与謝野酒造の計画はしっかりしたもの。クラフトビール醸造所で盛り上げることができればと思う。	○京都与謝野酒造合同会社を核とした利用計画を進めることとしたい。 ⇒本日（9/4）提案
2	滝	クラフトビール醸造所はいいことなので事業化してほしい。	
3	与謝	京都与謝野酒造合同会社に入ってもらい、雇用が生まれればありがたい	
4	金屋	これまでの与謝野にはなかった新しいものづくり企業になる可能性がある。興味ある。与謝野酒造はテナントの核になると思う。	
5	金屋	先日の京都与謝野酒造合同会社の説明は力強かった。いいのでは。	
6	金屋	京都与謝野酒造合同会社が与謝小に入るのはいい。	
7	滝	農林業振興事業提案制度でホップ、ビールに関連した提案をした方に入ってもらったら。	
8	滝	小学校に何か入ってもらいたい。見切り発車でも入ってもらいたい。空いたままでは困る。	
9	委員会	施設の事業主体のあてはあるのか？	○事業主体のあては無い ○第1回検討会、勉強会、正副委員長打合せを踏まえ、スピード感と確実性等を重視し、京都与謝野酒造合同会社の一部利用を進める方向に修正したい ○当初案を変更し、各利用主体者が個々に町から借り受ける案2を提案したい ○事業主体（統括管理者）の設置は将来検討するとしたい ⇒本日（9/4）提案
10	滝	事業主体は。	
11	与謝	事業主体が決まらないとこの委員会の議論は意味がないのではないか。	
12	与謝	事業主体が決まらない状況では議論が前に進まない。	
13	金屋	事業主体を早く決めないと。	
14	与謝	前回の京都与謝野酒造合同会社の説明はしっかりしていた。計画も、組織としてもしっかりしている印象だった。事業主体になってもらえばと思う	
15	滝	事業主体が決まらなくても京都与謝野酒造合同会社には先に入ってもらったほうがいい。来てもらう方向で進めたらいい。事業主体が決まる事を待っていたら時間がかかる。スピードが大事。	
16	滝	指定管理か賃貸か、譲渡か。	○貸付を提案したい。指定管理は考えない ⇒本日（9/4）提案
17	与謝	旧与謝小学校を運営するにあたり、収入がいるのでは、家賃等は？運営できるのか。	○当初の旧与謝小学校を全体的に管理運営する案を変更し、個々に町から借り受ける案2を提案したい ⇒本日（9/4）提案
18	与謝	家賃はいくらなのか。知りたい。借りたい。	○利用に当たっての改修、今後の維持管理経費を利用主体者が負担することを条件に、無償貸付としたい⇒本日（9/4）提案

no	地区	意見、質問内容	町の見解 （町以外のものは【　】内に明示）
19	滝	耐震工事は必要なのか	○新たな利活用により荷重が今の設計より増えるとなると必要 ○利用形態によるが、２棟の校舎の接続（渡り廊下）が一体となっていれば2棟とも必要 ○耐震補強が不要な利活用計画を推奨したい ⇒本日（9/4）提案
20	滝	耐震工事は学校全体で必要なのか。すべての教室が利用で埋まらなければ不要なのではないか。	
21	金屋	耐震補強はするのか。	○費用負担含め施設を利活用する者が行う ○耐震補強が不要な利活用計画を推奨したい ⇒本日（9/4）提案
22	滝	耐震工事は誰がするのか。	
23	委員会	廃校施設の利活用に伴う法規制の内容及び費用について、どこからどこまで町が対応するのか？	
24	委員会	耐震補強等の費用の捻出は？	
25	金屋	耐震補強に1億をかける意味があるのか。	
26	与謝	与謝野酒造合同会社が醸造所開設希望時期と与謝小の改修完成時期とあうのか。	○京都与謝野酒造合同会社がR3年度から工事着手が可能となるのスケジュール（案）としたい。 ⇒本日（9/4）提案
27	滝	改修工事費に補助金はあるのか。	○農山漁村活性化整備対策事業を検討、R2年度で計画申請をしたい ⇒本日（9/4）提案
28	滝	（町提案では）駐車場もいる。	○案2では、共同利用施設として町が整備、管理する提案としている ⇒本日（9/4）提案
29	滝	校舎を壊すことは考えられないのか。	○施設を利用したい者の計画、本検討委員会の検討・議論によると考えます。 ○建物、既存構造物等の撤去は町が行う（貸付の場合は、契約終了後の最終段階で町が解体撤去） ⇒本日（9/4）提案
30	金屋	卒業した身としては、小学校がなくなることはさみしい	
31	与謝	プールを何かで使わないと。蚊がわく。	
32	校区	カリオンを残してほしい	
33	滝	グラウンドの横はレッド地域か？	○グラウンドは急傾斜（レッド、（イエロー））指定地域 ○校舎は範囲外
34	金屋	先日の会議で滝区、与謝区は前向きな意見が出ていた。一方で金屋としては地元でないところで動いている感じだ。ホップは進めたらいいが、先日の会議ではすでに京都与謝野造合同会社が入ることは決まっているように感じた。キリンビールの話もあり、大きい話の印象だった。そうでなく施設全体の利活用を考えてほしい。	○活用を検討する主体者は町ではなく、「地域」となります。 ○本委員会で旧与謝小学校の活用を「地域」としてゼロから検討していただきたい。 ○町は本委員会の事務局として支援します ○町はたたき台としてクラフトビール醸造所を紹介しているものです ○京都与謝野造合同会社が入ることは決定事項ではありません

no	地区	意見、質問内容	町の見解 （町以外のものは【　】内に明示）
35	与謝	旧与謝小学校をどういう使い方をしたらいいのかわからない。ポンチ絵やレイアウト、ワークショップ等をしてもらわないとイメージがつかめない。具体的に話をしないとあかん。	○利活用には財源が必要であるが、町は地域や民間の利活用（改修や維持管理）には町費支出を原則考えていないことから、民間活力に期待するもの。 ○その観点から、町はたたき台としてクラフトビール醸造所を提案した。 ○その他の利活用については公募したい。 ○募集要領、審査基準を設けることで、検討委員会の思いを反映できると考える。 ○地域での利用については、財源措置を含め各区、団体等で検討を願いたい。 ○民間・地域から提案のあった利活用案を総合し、必要かつ有効となる地域振興策を町に提案し、予算化を図りたい。 ○合同トイレ、駐車場はその位置付けと考えている。 ⇒本日（9/4）提案
36	与謝	現在の与謝公民館の裏は崖であり、耐震補強もできておらず危険だ。また最近の雨はひどい。旧与謝小学校は避難所としていいのでは。家庭科室の畳の部屋がいいのでは。旧与謝小が空いたままでは活気がない。	
37	与謝	有事の際の備蓄倉庫としては。	
38	滝	薬草薬膳での使用がいい。	
39	与謝	活気ある施設がいい。水族館がいい。	
40	与謝	太陽光を設置する。火力発電所、水力発電所等はどうか。味噌づくり、ころ柿づくり等地域農産物を作るのはどうか。	
41	与謝	夏に合宿ができるような施設はどうか。	
42	金屋	キャビアを作っては。	
43	金屋	スポーツ施設、喫茶店、野菜販売等が入ったら。	
44	滝	公募せず地元からの推薦がいい。誰が来るかわからない。	○指定管理施設同様に公募を前提としたい。 ○地元優先の条件を付けるなど、募集要領、審査基準を設けることで、検討委員会の思いを反映できると考える。 ⇒本日（9/4）提案
45	与謝	入るテナントのジャンルがバラバラなのはだめだ。	
46	滝	周りにある環境を生かす。	
47	滝	どういう手順で地域合意をとるのかが大事。この委員会だけでどうするか決めることは危険だ。区民に諮らないと。しかしパパっと決めないとだめだ。クラフトビール醸造所を核とした複合施設を受け入れることについては異論はない。（他者からも異論はなし）	○本日（9/4）の検討委員会で議論
48	与謝	区民にも説明がいる。この委員会だけではきまらないだろう。時間がかかる。	
49	金屋	今後の進め方は区長と相談してしっかり打ち合わせをしてほしい。どこまで決めると か。（区民アンケートを取るとか）	
50	滝	今後の予定は。	○本日（9/4）の検討委員会で議論
51	金屋	もう一度このような勉強会の予定はあるのか。	○本日（9/4）の検討委員会で議論
52	金屋	与謝小に介護施設が入る話はあったか。	問い合せ中のため、後日に回答
53	金屋	桑飼小に入る予定の福祉施設が与謝小に来ることはないか。	問い合せ中のため、後日に回答
54	与謝	岩屋小はどうなっているのか。給食センターか。	問い合せ中のため、後日に回答
55	金屋	給食センターについてはどうなったのか。	問い合せ中のため、後日に回答

no	地区	意見、質問内容	町の見解 （町以外のものは【　】内に明示）
56	金屋	先日の説明資料のp5の募集4者はこれから醸造所をやろうという方か。	○構想レベルのものもあると思うが、4者が醸造所を検討している。
57	滝	醸造工程を教えてほしい。	資料準備中
58	滝	実際の現場を見たい。SVB京都や小学校利活用施設に視察に行きたい。旅費はないか。	○山村活性化対策事業で対応可能か検討します（コロナ禍でどのように実施するか検討が必要）
59	委員会	醸造所は小学校をどれだけ使用する予定か？	【与謝野酒造】今時点で、学校を必ず使えるということでは無いので、使えるとすれば、使う教室は4部屋程度と考えている。
60	委員会	醸造所に使う教室は2階でも良いか？。60キロリットルとは缶ビールで何本？。	【与謝野酒造】1階の方がありがたい。350mmリットル缶で約17万本。
61	委員会	体育館、グラウンドは使うのか。	【与謝野酒造】地域で活用されているので、使う予定はない。イベント等では使わせてほしい。一部、屋外タンクの用地は必要と考えている。
62	与謝	プールがビールのタンクの設置場所としてはいいのでは。	○与謝野酒造合同会社に伝えたい
63	委員会	学校の部屋数は多い、テナントのイメージは？。醸造所だと工場見学や試飲が思い浮かぶが？	【与謝野酒造】製造のほかにタップルーム（＝ビールを提供販売するスペース）は考えている。テナントとしての1号になりたい。他のテナントとコラボレーション（＝共同作業）して大きくなれればと思っている。
64	委員会	醸造所の予定製造量は？	【与謝野酒造】今時点で、学校を必ず使えるということでは無いので、使えるとすれば、予定製造量は年間60キロリットルを予定している。
65	委員会	年間の稼働日数は？	【与謝野酒造】毎日の稼働を目指している。仕込みは少なくとも週1回。
66	委員会	機械設備の費用は？	【与謝野酒造】学校を使用できるか、またその条件によるが、6，000万円～1億円。
67	委員会	水の使用量は？	【与謝野酒造】水の使用量は明確に算出していない。ビールを作るよりタンクを洗う方に多く必要。
68	滝	ビール醸造所を核とした複合施設で水は足りるのか。	○利用主体者の計画に基づき、上下水道課と調整が必要
69	委員会	電源、臭気は？	【与謝野酒造】電源、臭気等法律を順守する。臭気は発生するが、決して心地の悪い香りでは無いと思っている。
70	委員会	雇用は？	【与謝野酒造】醸造は専門職のため最初は町外からの雇用を考えている。その後、地元の方が学んでいただくのが理想。具体的な人数は未定だが、3～4人で開始して10人程というのが一般的な例か。できる限り地元からと考えている。
71	金屋	雇用は発生しないのか。	
72	委員会	ホップは足りるのか？	【与謝野酒造】色々なホップを使うが、ベースは与謝野ホップ。2t程を考えている。与謝野ホップを求める人が多くなってきた。
73	金屋	前回の説明ではホップが2t位/年生産できるだろうとの事だったが、今後増えるのか。	○今のところは生産者、圃場面積は増えている。需要増に伴い生産振興を図りたい。

no	地区	意見、質問内容	町の見解 （町以外のものは【　】内に明示）
74	金屋	ホップの生産はどこが適しているのか。与謝野町は南限か。	○国産は東北や北海道等寒冷地が適地とされている。本町は米国産が主流なので一概には言えない。南では大分県や宮崎県でも生産していると聞いている。
75	金屋	ホップの利益率はあるのか。（赤字か。）	○現状の収益は厳しい。地元に醸造所ができ付加価値が高まることを目指している。
76	委員会	麦栽培は？農業振興につながることを期待したい。	【与謝野酒造】麦は、既に生産者組合で試験栽培をしている。どこで麦芽（モルト）に加工するか、最低ロットなど調査・検討している。麦もホップも与謝野町産を目指したい。 ○豆っこ肥料を使用した栽培を検討したい。
77	金屋	麦はあるのか。豆っこ肥料は使えるのか。	